令和5年度全建賞 推 薦 調 書 インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

ふりがな	さんじょうおおはしのほしゅう・しゅうけい	
1. 事業(施策)の名称	三条大橋の補修・修景	
2. 事業(施策)実施期間	平成30年4月1日 ~ 令和6年1月16日	
3. 事業費(工事費)	510百万円	
4. キーワード	良好な景観の再生、歴史・文化の継承、地域との連携・協働、住民・学識者の参画	

5. 事業概要

三条大橋は、天正18年(1590年)に豊臣秀吉の命により大改修が行われ、現在の形となり、現在の橋は昭和25年に改築したものである。その後、木製高欄は昭和49年に更新されたが、長年の風雨により老朽化が著しい状況にあった。

そこで、木製高欄とともに、舗装や防護柵等と併せた更新を実施し、橋りょうの健全化と併せて、良好な景観の再生を図る事業を行った。

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に〇印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「 手段」	(d)その他(木の文化・歴史の継承)	(a)住民参画(ワークショップ等) (b)行政と住民・企業・学識者等との共働 (パートナーシップ)
アピールする 2)「秀でた成果」	(e)良好な景観形成の実現	(a) 当該取組による本来目的の効果 (e) 良好な景観形成の実現

7. 特にアピールしたい点

【地域住民・企業等との連携・協働】

本事業には多額に事業費が必要となることから、少しでも本市負担を軽減し、事業を進めていくことを目的に、寄付の募集を行った。募集に当たり、地元の大学、商店街、企業等、地域と協働して事業のPRを行った結果、多くの方々から寄付をいただき、事業を進めることができた。

【住民・学識者の参画】

舗装、防護柵等の更新に当たっては、地元住民、学識者等で構成するデザイン検討会議を設置し、景観に調和した京都にふさわしいデザイン案について意見をいただいた。

【良好な景観の再生】

木製高欄の更新により、文化と歴史を継承するとともに、デザイン検討会議からいただいた意見をデザインに反映し、良好な景観を半世紀ぶりに再生した。

8. 事業を代表する写真及びキャプション



再生した木製高欄と桁隠し(天正期 のものとされる擬宝珠は再利用)



学識者や住民が参画したデザイン検討会議の意見を反映し「麻の葉模様」を施した防護柵

9. 事業内容•添付資料

【事業概要】

三条大橋は、橋長73.3m、幅員16.7mで、木製の高欄や桁隠しを有し、また、高欄には擬宝珠が取り付けられているなど、鴨川に架かる橋りょうの中でも特徴的な橋である。また、東海道の西の起点であるといった歴史的背景や鴨川との調和した風景など文化的特性も併せ持つ京都を代表する橋りょうである。

現在の橋は、昭和25年に改築したもので、その後、木製高欄については昭和49年に更新しているが、50年近くの年月が経過し、老朽化が著しく進行していたため、木製高欄の更新と併せて、舗装及び防護柵の更新も行う「補修・修景」事業を立ち上げたものである。

本事業では、木製高欄や桁隠しについて、市内産のヒノキを用いて元の形を忠実に復元することや、天正18年に 豊臣秀吉の命により建造された当時のものが残っているとされる擬宝珠を再利用することで、木の文化や歴史の継 承を行う。



老朽化した木製高欄



池田屋騒動の際の刀傷が 残るとされる擬宝珠

【地域住民・企業等との連携・協働】

本市では、約2,900橋の橋りょうを管理しており、橋りょう健全化プログラムに基づき、これらの耐震補強と老朽化 修繕を計画的に進めている。そこで、本市では、本事業を他の橋の修繕等に影響のないよう円滑に進めるため、平成 30年度から目標額を1億円として、寄付の募集を開始した。

寄付の募集に当たっては、様々な広報活動を行い、関係各所に協力を依頼したところ、多くの団体から趣旨に賛同いただき、事業PRに協力をいただいた。

その結果、多くの方々の御協力により、目標額を超える寄付(直接の寄付及びふるさと納税)をいただいた。 また、高欄の材料についても、一部寄付をいただいた。

○大学との連携・協働

市内の大学において、ゼミの活動として、三条大橋や事業への認知度の向上に取り組んでいただいており、本事業に寄付を呼びかけるポスターの作成、私鉄駅構内に三条大橋のモザイクアートの展示等を実施された。

〇地域企業等との連携・協働

- ・民間の路線バスの車内に市内の大学で作成いただいたPRポスターを掲示
- 市内の酒造会社やコンビニエンスストアで三条大橋の関連商品を販売
- ・地元商店街におけるのぼりの設置やチラシの配布
- ・地元劇団による三条大橋を題材にした寸劇の実施

9. 事業内容•添付資料

【住民・学識者の参画】

更新する舗装や防護柵は、京都にふさわしく、周囲の景観や木製高欄とも調和するデザインとするため、デザイン 検討会議を設置し意見をいただくこととした。会議の委員は、地元自治会のメンバー、地元商店街のメンバー、市民公 募委員及び学識者で構成し、活発な議論を経て、デザイン案について意見をいただいた。

デザイン案は、「人々を暖かく迎える、みやびな京都の玄関としての橋」、「豊かな歴史と文化を未来に継承する京都らしい橋」、「鴨川、東山などの自然環境になじみ、まちをいろどるシンボルとなる橋」、「安心・安全を与え、周辺のまちの魅力向上、発展に資する橋」をコンセプトとし、伝統文化として脈々と引き継がれてきた和柄と伝統色を採用したデザインとなっている。

具体的には、歩道舗装は前後の道路との連続性も考慮してグレー系の伝統色である銀鼠色とし、市松模様を目立ちすぎない大きさで表現している。歩道と車道の間の防護柵には成長を願う意味を持つ麻の葉模様を採用し、檜皮色の柱も設置する。また、木製高欄を足元からライトアップすることで夜間の景観づくりも行う。



デザイン案パース



ライトアップイメージ

【良好な景観の再生】

木製高欄の更新により、文化と歴史を継承するとともに、デザイン検討会議からいただいた意見をデザインに反映し、観光資源であるとともに、市民にとっても潤いのある豊かな生活環境を形作る良好な景観を半世紀ぶりに再生した。



完成写真



完成写真